

講演「いじめ・体罰：解決への手がかりを探る

～子どもの人権擁護の観点から～

日本社会事業大学名誉教授 / 大学院特任教授 山下 英三郎

皆さん、こんにちは。ただ今御紹介にあずかりました山下と申します。今日は「いじめ・体罰、解決の手がかりを探る」ということでお話をさせていただきますが、いじめについても、体罰についても、全てを語るにはかなりの時間が必要ですので、どのようにお話しすれば一番いいのか、私なりに流れを作ってみました。そのお話が皆様にとって少しでも共感を持っていただけるものであれば、また、新しい視点を提供できるものであれば、と思っています。よろしく願いいたします。

いじめや体罰の問題をお話しする前に、まず子どもたちがどういう状況にあるかということを確認しておきたいと思います。

子どもたちを取り巻く状況は、大きく、学校・家庭・地域という形に分けられます。これらはバラバラに分断されてあるということではなく、お互いに相互関係を持ちながら存在しているということだと思います。学校の中だけ取り上げてみても、不登校、学級崩壊、校内暴力、いじめ、最近では発達障害の問題などが取り沙汰されています。また、「モンスターペアレンツ」などという言葉が取り上げられているように、学校と家族との関係が非常に難しくなっており、その中で子どもたちが、なかなか安心して、安全に過ごすことができにくい状況になっているということが一つあります。

さらに、家庭を振り返ってみると、児童相談所の虐待相談受理件数が毎年、増加しており、史上最悪と言われるくらい虐待の問題が深刻化しています。また最近では、貧困の問題もよく取り沙汰されます。それから、家庭の中で、子どもたちの保護者の問題が子どもたちに大きく影響してきています。DVや離婚の問題です。また、再婚によって血縁のない親子関係が含まれる家族形態をstep-family といいます。継父・継母という関係も増えております。そうした様々な状況の中で、子どもたちは葛藤を経験しています。家庭の中でも子どもが安心して過ごせる状況が減ってきていると思います。

さらに、大きな枠では、社会の無縁化と言われる状況があります。人と人との関係が非常に疎遠になってきています。特に高齢者の孤独死は非常に象徴的な現象ですが、この無縁化の背景にあるのが社会の流動化だと思います。かつては、特定の地域に生まれて育ち、そこで老いて一生を終えるということが普通でしたが、今はそういうことは非常にまれです。人と人がかなり移動し合いながら暮らしている。だからその中で人との関係を結ぶということが難しいと

いう状況があるのです。

一方、台風や地震といった災害によって、地域社会、家庭や学校の在り方が根底から覆されてしまうという現状もあります。そうしたことを、子どもを取り巻く状況として捉える必要があります。

「少子化」とよく言われますが、具体的にどれくらい減っているのでしょうか。例えば、1985年には2,226万3,236人いた小中高生が、2011年には1,380万,1,400万人弱になっています。大体850万人ぐらい減っています。これは大変な数です。世界の国別人口ランク90位の国の国民数に相当する数の子どもたちが減っているのです。現地の子どもたちの支援のために、ここ10年ほどモンゴルに毎年通っているのですが、モンゴルの人口は300万人弱です。850万人減ったということは、モンゴルという国が2つ以上なくなったのと同様の数の減り方をしているのです。

ところが、それほど減っているにもかかわらず、不登校の子どもは増えています。1985年（当時は登校拒否と言っていましたが）に約3万2,000人だったのが、2011年度には不登校の子どもたちは11万7,000人になっているのです。一番多い時は13万人を超えていましたが、それくらい増えているのです。不登校は学校現場でかなり問題視され、適応指導教室やスクールカウンセラーなどが導入される等その対策も盛んになされてきていますが、現実には減っておりません。子どもの数が減少していることを考えると、全体に対する比率は大変増えているのです。

また、暴力行為も、1985年では3,083件だったのが、2011年度では5万5,000件近くに増加しています。これについても、生徒指導対策など様々な対策がなされてきましたが、減っていないどころかむしろ増えているのです。

それから発達障害の子どもたちですが、1985年頃には全く問題としては論議されていませんでしたが、今の学校現場では深刻な課題として受け止められています。発達障害の子どもたちが、文部科学省の発表で、全体の6%、60万人以上はいるのではないかとされており、そして虐待は学校の問題ではなく家庭の中で起きることですが、先ほど申し上げたとおりこれもずっと毎年増えているという状況です。

子どもたちの数が減っており、対策もされているにもかかわらず、問題が増えているのはどうしてなのかということを私たちは考えていかななくてはならないと思います。対策が有効に作用していないとすればそれはなぜなのか、分析・

検証していく必要があると思います。

いじめや体罰など子どもの問題は、子どもの「権利侵害」の問題と関わってきます。体罰などは明らかにそうですが、過剰指導や学校の中でのハラスメントの問題もあります。発達障害の子どもが不適切に扱われたり、子どもが不登校にならざるをえなかったりする状況も、「学ぶ権利」を実現できないという意味での権利侵害といえます。家庭の中では虐待の問題がありますが、親としては虐待しているつもりはなく、子どものことを一生懸命思っているんだけど、期待過剰が子どもにとっては大きな心理的な抑圧となり、虐待と位置づけられる場合もあります。地域社会では排除、孤立、無縁、格差、差別といった問題が様々にあります。子どもたちは社会的にも身体的にも経済的にも弱者であり、大人の力を背景とした行為が子どもの側から見れば差別になっていることはあると思います。

子どもに対する権利侵害が起きやすいのは、力が圧倒的に不均衡だからです。大人が力行使する場合には、たとえそれがマイルドなものであったとしても、それを受ける場合からは、かなりの抑圧・圧力になってしまいます。大人の側からすれば「これはしつけなんだ」と思っている行為が、弱者である子どもの側からすれば実は苦痛を伴うことであったりするわけです。力関係が圧倒的に違う中では、強者による弱者に対する行為は本当に権利侵害につながりやすいのです。大人はそれをきちんと認識しておく必要があります。

権利侵害がある状況に対して、子どもたちの権利を保障していくことが必要になってきます。そのための制度として、日本でも子どもの権利条約が批准されていますし、自治体では、子どもの権利条例等を制定して子どもの権利を推進していくというような動きもあります。

そうした権利保障のための制度を具体化するためには、私たちの意識改革が必要になります。私たちの子ども観というものが問われてくるのです。

家庭の中で、親が子どもを、しつける、育てる、という意識が旺盛すぎると、子どもの意識とか認識のずれが生じやすいという構図があります。学校の中でも、子どもたちを育てる、一人前の社会人にする、といった意識が行き過ぎることによって問題が生じることがあります。子どもの人権を語る大人の側が本当に子どもの側からの人権を意識しているのか、その辺のことを考えるとやはり意識改革が大事になってきます。

意識改革だけでは、現実の権利侵害の状況を防ぎきれませんので、具体的な手段が必要です。数は少ないですが、自治体の中には、「子どものオンブズパー

ソン」という苦情解決の制度を導入しているところもあります。一方、権利侵害は、日常的に学校の中で起きますので、やはり学校の中で、子どもたちの権利を擁護するシステムは必要だと思います。そのために、私がずっと活動してきた、「スクールソーシャルワーカー」という仕組みがあります。スクールソーシャルワーカーが学校現場で具体的に権利侵害の現実に関与して権利擁護をしていくということです。スクールソーシャルワーカーは実際に導入されて少しずつ広がりつつあります。

制度、意識改革、具体的手段の三つがセットとなって子どもの権利を保障することができるのだと思います。

スクールソーシャルワークに入る前に、ソーシャルワークとはそもそも何なのか少し説明します。社会の中にはいろいろな問題、課題がありますが、それに対して、人々の生活の質をいかに高めるかについて考える基盤や枠組みを社会保障というわけです。法律や制度、学問領域が関わってきます。そうしたものによって、人間の生活の質を高める枠組みを考えていくわけですが、考えただけでは社会は変わりませんので、それを具体的に実行していく存在・方法が必要になります。それがソーシャルワークなのです。社会福祉、社会保障を具体的に実行・実現する人たちをソーシャルワーカーといいます。日本ではソーシャルワークを相談援助と言う場合もあります。

対象が子どもであれば、子どもたちが直面している様々な問題に対して、いじめであれ、体罰であれ、暴力であれ、虐待であれ、いろんな問題に対して関わります。

ソーシャルワークの基本的な考えの一つは人間尊重です。子どもたちを（もちろん大人もそうですが）一人一人の人格として尊重するということです。

そして、人の持っている可能性に焦点を当てることです。ストレングス・モデルと言いますが、問題にばかり焦点を当てるのではなく、人の持っている潜在的・顕在的な可能性に着目し、それをうまく発揮できるように支援していくのです。

もう一つ大事なものは、エコロジカルな視点です。人と環境との関係から問題を考えていくということです。

さて、スクールソーシャルワークですが、私が関わった、1986年～1998年の埼玉県所沢市の取組が我が国で初めてのスクールソーシャルワーク活動と言われています。それ以前に学校の中で福祉的な関わりが全くなかったわけではありません。熊本や高知、京都などの取組がありました。でもこれは、

スクールソーシャルワーカーではなく、学校現場の教員たちが福祉的な観点を持ちながら、貧困対策や同和対策としてやったことなのです。専門職としてのスクールソーシャルワーカーは、私がやった活動が初めてと言われていて、最初の10年ほどは、「日本でただ一人のスクールソーシャルワーカーです」といった紹介のされ方をしていたのですが、2000年ぐらいから、少しずつ取り入れられるようになり、2005年度には大阪府が一挙に6人導入しました。これがインパクトとなり、色々な自治体が注目し始めるのです。さらに2008年度には文部科学省が「スクールソーシャルワーカー活用事業」を導入して、今は均等というわけではありませんが、どの都道府県にもスクールソーシャルワーカーが存在するという状況にまでなっています。

1986年になぜ私が所沢市で始めたかということですが、1970年代の終わりから1980年代にかけて、校内暴力が日本中に広がりました。多数の中学生たちが学校の中で窓ガラスを何十枚割ったとか、バイクで学校の中を走ったとか、先生に対して暴力を振るったといったことがあちこちで頻発しました。当時私自身は子どもと関わる仕事はしていませんでしたが、校内暴力の論議のされ方に対して、不全感を禁じ得なかったのです。社会では、子どもたちの無謀さだとか非道さだとか、そういう面ばかりを取り上げてバッシングするだけだったのです。それがどうも私には納得がいきませんでした。

そういう行動に走るには、子どもたちなりの理由や事情、背景があるわけです。だから子どもたち自身の声を聞き、それらを受け止めた上で対策を考えていくべきだと思っていたのです。その頃、アメリカにはスクールソーシャルワーカーという人たちがいて子どもたちの話に耳を傾け一緒に支援活動をしているということを知って関心を持ち、アメリカで勉強することになり、帰国後、埼玉県の所沢市で嘱託の相談員、スクールソーシャルワーカーとして雇用される機会を得たのです。

スクールソーシャルワーカーは様々な事柄に対応します。学校に起因する問題、家庭の問題、それから多文化問題。外国人生徒など、多文化の背景を持った子どもたちは非常に孤立しやすいし、困難に直面しやすいということがあります。それから災害支援などにも関わります。

活動の形態も幅広く、例えばカウンセラーであれば直接話を聞いて、その中で問題解決を図るわけですが、ソーシャルワーカーの場合は、直接関わることもあれば間接的に関わることもあります。「直接支援/間接支援」と言います。「コンサルテーション」という支援もありますし、いろんな機関、組織と関わることによって問題の解決を目指す「連携」、「調整」、「仲介」という関わりもあります。連携・調整・仲介というのは、ソーシャルワークの中で非常に大きな機能とされています。各機関・組織がお互い孤立して関わっては対策がバラ

バラになるので、それらをコーディネートしていく仕事です。それから「スーパービジョン」といって、子どもに関わっている人たちに対する支援があります。またもう一つ特徴的なものとして「資源開発」が挙げられます。「こういうものがあれば」というものがない場合には実際に作ってしまうのです。

資源開発はソーシャルワークの中の好きな機能の一つで、私自身がスクールソーシャルワーカーとして活動している時の話ですが以下のような例があります。不登校の子どもたちは、当時は特に行き場所がありませんでした。だったらそういう場所を作ろうということで、地域の人と協力して、「居場所」を作ったのです。私が関わっている子どもたちだけでなく、いろんな子どもたちやボランティアの人たちが集まってきました。全く公的な支援を受けずに、多い時は60人ほどの子どもたちが来るような状況で、地域の中で社会資源としての大きな機能を果たしていたのです。また、子どもたちの親御さんたちが孤立している状況があり、そういう親御さんたちが一緒になって相談・支援し合う自助グループを作ったりもしました。既成のリソースだけでなく、自分で作っていくという発想もソーシャルワークでは非常に強いのです。

活動の対象というのもまた広くて、子どもや家族だけでなく、学校の教職員、地域の諸機関にまで及びます。内容も、カウンセリングはもちろん、グループワーク、権利擁護の一つの方法としての子どもの代弁、コンサルテーション、連携・仲介と、とにかく幅が広いのです。

学校におけるソーシャルワーカー配置の意義の一つは、異なる視点の導入です。学校というのは、とにかく問題があるとその問題にばかり焦点を当てていきがちですが、その中に環境との関わりという視点を取り入れる、子どもたちの持っている力、可能性に焦点を当てて関わるという視点を入れる。問題の幅広い捉え方ができるようになります。

それからネットワーキングとか仲介、調整によって学校を地域や家庭とうまくつないでいったりするということがあります。スクールソーシャルワーカーは、今、各地で増員されているのですが、それはどうしてかと言うと、やはりこの連携の機能が大きいと思います。これらの役割はなかなか学校教員だけではできないので、そういう機能が非常に重宝されているのだと思います。

子どもの代弁者としての役割も重要です。子どもたちが自分たちの権利が侵害された時に、自分で主張したり、権利を守ったりということが自分自身でできればいいんですけども、子どもたちは圧倒的な弱者なわけですから、できないのです。やはり子どもたちの権利擁護する立場の人間、代弁するものが必

要になってくると思います。そこで保護者との関係、教師との関係の中にスクールソーシャルワーカーが介入してその役割を果たす。この役割についてはもっと強調していかなければならない、と私はずっと言い続けております。

それからもう一つここで話ししておきたいのは、スクールカウンセラー（SC）との違いです。私がいつもお話しするのは、インドア派とアウトドア派の違いという観点です。スクールカウンセラーは、人の問題、子どもたちの問題に対するとき、彼らの内面、心に焦点を当てます。インドアに焦点を当て、カウンセリングという方法で問題解決を図っていきます。心のもつれを解きほぐしていくわけです。ですから問題解決のプロセスもカウンセリングルームや相談室の中で行われます。インドアで問題解決が図られていくのです。ところがソーシャルワーカーの場合は、子どもたちの問題を、彼らを取り巻く環境、アウトドアとの関係で捉える。そして問題解決においても、子どもと環境との調整等に力点が置かれるので絶えず外に目が向くわけですし、体も外に出ていくのです。これはどちらがいいとか悪いとかという問題ではありません。問題の特質によってどちらが関わるべきかが決まるし、双方の特性を生かして協働することが可能だということです。特に児童虐待やいじめの被害者は心の中に大きなトラウマを抱えてしまう。それに対して心の痛みや傷に焦点を当てて癒していくということが必要になってきます。またいじめだと、友だち関係や学校との関係などに焦点を当てていく必要があるし、虐待の場合でも、子どものトラウマだけでなく、親の関わりに対して働きかけたり、警察や児童相談所等と関わっていったりすることが必要になってきます。一人の人間が全部をすることはできませんから、インドア派とアウトドア派が協働することによって、有効に効果的に支援ができることにつながっていくわけです。

先ほど人権擁護局長から、昨年度は14万件のいじめが報告されているというお話がありましたが、いじめの実態というのはあまりよく分からないのです。件数をグラフにするとピークがいくつかあり、その時にあたかも件数が増えているように考えられますが、そうではなく、一生懸命調査したので件数が増えているということなのです。ですから昨年度件数が増加したのは、やはり大津市の事件などを発端にして皆が関心を持ったので、調査も一生懸命されたからだだと思います。実際には、一定数、ずっとあるということなのだと思います。

いじめの対策では、大人たちはいじめた子といじめられた子にばかり焦点を当てがちですが、その背景を考えていかなければならないと思います。一つは効率主義や成果主義が非常に進行しているので、強者の論理というものが、非

常に強調され、強いものがいて弱いものがあるということになると、差別が起きてきやすい。そこにいじめの構造のようなものがあります。また、社会的なネットワークが衰退化しているため、帰属感が非常に薄い。自分の居場所がわからず、孤立感が強い。いじめがもし起きたとしても、誰かが支えてくれ、自分はここに所属しているという意識が強ければ、問題の深刻化は食い止めることができるのですが、その基盤が非常に弱くなってしまっています。そういった中で子どもたちへの圧力、権利制限は強まっています。象徴的なのが厳罰主義です。特にアメリカのゼロ・トレランスのように、いけないことに対しては厳しく例外なく罰を加えなければならない、又は排除しなければならないという考え方がありますが、そうした影響を受けた社会的な風潮の中で、やはり子どもたちが生きづらさを感じているということは当然あるわけです。それは不満だったり、いらだちだったり、怒りだったりします。そうしたものが蓄積されてどこかにはけ口を求めるわけですが、それが身近な存在、自分より弱いもの、又は異質な存在に向かってしまう。こうした背景を見ていかなければならないのではないかと思います。加害児に対しては厳罰に処し、被害児にはケアをすればよい、というように加害者と被害者を分断して考えることはできないということです。こういう社会構造があるわけですから、その辺りを含めて対策を考えていかなければなりません。

いじめ防止対策推進法が制定されましたが、いじめ問題について考える場合、「いじめられた子/いじめた子」という形に分断することは無理だと思います。この前の国立教育研究所のデータでも、いじめた子の9割がいじめられた経験がある。いじめられた子の9割がいじめた経験があるということでした。いじめた子、いじめられた子と分断して考えるのでなく、一体化して考えなければなりません。いじめる子たちには必ず被害体験があるわけです。被害者としての体験です。被害体験をうまく癒されなかったがゆえに、怒りが蓄積されたまま、他の子どもへのいじめ行為として表れてくるわけです。いじめは悪い、だから厳しく取り締まればよい、といったことでは問題解決にはならないと思います。

ですから、難しいことですが、いじめた子たちの人権尊重をしていくことが大事だと思います。いじめた子たちに対して、「人のことを大切にしないで」といったことを言ったとしても無理だと思います。自分自身が大切にされていないのに、どうして自分が人を大切にするのか、ということがあります。それから、例えば、虐待を受けていて、自分が大切にされていないために大切にするという感覚自体が分からないということもあります。ですから、人のことを大切にしてくださいというのであれば、その本人を大切にしていけることが、まず大事なことだと思います。そこが大人側の対応としても難しい。やはり、い

じめという行為は卑劣であったり、陰湿であったりするもので、なかなか許しがたいのですけれども、でも、対応する側としては、その行為、現象の背後まで踏み込んで、子どもたちの人権を尊重し、保障していかなければならないのではないかと、私はずっと思い続けています。

従来のいじめ対応は、とにかく情緒的な反応が多いのです。去年の大阪の対応などは正にそうです。加害児バッシング、担任バッシング、学校バッシング、大阪の場合は市長もバッシングされていました。対応について問題があったところは指摘しなければなりません、バッシングだけで終わってしまい、感情的に断罪するという形になっていて、有効な対策につながっていない。果ては、出席停止だとか、警察の関与強化ということになっています。90年代にいじめが大きくクローズアップされたときにも、同じことが言われていたのですが、今回は法律でこれらが明言化されたわけです。しかし、こういったものでは、決して問題の軽減にはつながらないと思います。繰り返しますが、いじめた子どもたちも被害者なのです。かつて被害を受けた子どもがいじめに走り、それにまた罰を加えれば、以前の被害体験がさらに増幅され、またどこかでいじめを繰り返したりすることになるのです。

先ほど申し上げましたゼロ・トレランスは、今日本で非常に注目されていますが、当のアメリカでは、弊害の方が大きいとして見直しが進められています。私自身もアメリカの論文を随分読みましたが、肯定的に評価しているものは見当たりませんでした。ゼロ・トレランスは効果がありませんし、むしろ、攻撃パターンの再生産につながると思います。

いじめを始めとした様々な問題、現象に対して、大人の価値基準による判断と、子どもの価値基準による判断は違いがあるということが重要です。ところが、大人は大人の判断基準を自明の前提として関わり、圧倒的な力で子どもたちにそれを押し付けるわけです。子どもたちは常に敗者になってしまいます。子どもからすれば、立つ瀬がない、逃げ場がないという形になってしまうのです。その結果、子どもたちは「大人は分かってくれない」「信じられない」「汚い」といったことを言ったりします。

子どもに対して、いじめの問題を大人に話しなさい、とよく言いますが、子どもの実感としては、ちゃんと話を聞いてもらった体験がないのです。大人に言っても聞いてくれない。「あなたにも落ち度があったんでしょう」とか、「それくらい我慢しなさい」などと言われることにより、分かってくれないという思い、挫折感を抱いてしまう。子どもたちはそういう体験をいっぱいしていると思います。ですから、問題が深刻になればなるほど、大人には言いたくない、というようなことになってくるのです。

私たち大人が子どもの権利保障、人権保障について考える場合には、そうし

たことを払拭していかなければなりません。大人は分かってくれる、信じられる存在であるということをきちんと伝えていくということが大事です。子どもの問題に対する、これまでの様々な対策が効果を発揮してこなかったのは、それらの多くが大人による子どもへの押しつけとなっていたため、子どもたちがそれを受け入れられなかったからだと思います。これは理性的な判断ではなく感覚的なものです。感覚的に、大人のやることは自分たちの最善の利益に合致しないという思いがあるから受け入れられない。

大事なことは、きちんと子どもたちの声にまずは耳を傾けることです。それは、子どもの言うとおりにするというものではありません。きちんと話を聞き、一人一人の子どもの人格を尊重するということをベースにして対策を考えていかなければ対策は有効に機能しないと思います。

従来のアプローチというのは、問題に焦点を当てて、その問題をいかに取り除くかということでした。問題があると指導したり、教育したり、懲戒を加えたり、場合によっては治療したりすることによって、問題をその行為によって取り除こうとする考え方は、これは全部が間違っているわけではないのですが、これだけでは限界があります。このような捉え方を、「病理モデル」「医学モデル」と言いますが、問題を全て個人に還元し、治療行為や教育によって個人を変えていく、個人を変えれば問題は解決したことになるという考え方は、そうしますと、問題の背景となっている社会的な要因を全く問わないことになってきます。いじめについても、加害者を反省させ謝らせればそれで終わりになってしまいます。ですが、いじめが今10万件以上もあるのは、やはり、社会的な背景があつてのことなのです。10万人ものいじめっ子が個々独立にやっているのではなく、社会的な土壌とか、いじめを生み出す構造が背景にあつて起きているわけです。個別の問題に関わる場合にも、例えば、不登校の背景は何か、いじめの背景は何か、といった社会的な背景を念頭に置く必要があるにもかかわらず、病理モデルだと、個人の問題さえ取り除けば、問題を解決したことになると考えがちであり、そこに限界があるということです。

先ほど、エコロジカルな捉え方ということを行いました。ソーシャルワークでは、人と環境の影響を非常に重視します。人と環境がお互いに影響を与えながらある関係、「交互交流 (transaction)」に注目します。ここで「環境」というのは幅広く、家族、学校、隣近所、社会、世界までつながりますし、自然環境もそうですが、この環境と人、例えば子どもは、絶えず交互交流しているのです。交互交流が順調に進んでいる時はいいのですが、それが時々不適合を

起こすわけです。その不適合をソーシャルワークでは「問題」というのです。あなたが問題だとか、こっちが問題だということではなく、あなたと何らかの環境との関係がうまくいっていない、折り合いがつかない状況を、「問題」と呼ぼうということなのです。

ソーシャルワークにおける「問題解決」とは、環境との不適合を適合状態にしていくということです。その環境の幅が広いので、ソーシャルワークが関わる対象は広いのです。不適合状態を解消するためには、一つは個人の力をエンパワーしていくことがあります。その結果、環境と適合状態を個人が創り出していけることもあり得ます。だけれども、個人がいくらエンパワーされても、環境の力が強大である場合には、それだけではなかなか調整がつかない。

虐待の問題では正にそうですが、子どもがエンパワーされたからといって、親に自分から言って虐待を止めるなどということとはなかなかできません。そういう場合は、環境の方に焦点を当て、環境を調整することに力点を置きます。ソーシャルワークでは、個人と環境の両方に常に焦点を当てていくのです。ケースによってはエンパワーメントに力を入れる場合もありますし、環境調整の方に力を入れる場合も、どちらにも均等に力を入れる場合もあります。そういう柔軟な構造を持っています。

「可能性指向」とは、個人が持っている顕在的・潜在的な力に焦点を当てて、それを発揮できるように支援することです。ソーシャルワークでは、全ての人が可能性を持っているという理念があります。ソーシャルワークの力量は、人の持っている可能性をいかにキャッチするかということにあります。多くの人が気付かない可能性に、いかに気付いて、それを引き出していくかということが大事になってくるわけです。

それから、子どもたちの行動には、ネガティブな行動がいろいろとありますが、それらのネガティブな行動にも全て意味があると捉えます。無意味な行動はありません。例えば、いじめたりすることは、社会的には意味のない行為ですが、その個人にとっては意味があるということなのです。その意味を否定しないことが大事だと思います。その意味の表し方については、また次の段階としてあるわけですが、子どもたちの行動を理解しようとするならば、その行動の多くが自分の身を守るために起こしている行動であることがわかります。自分の不安定さ、不安や怒り、危機的な状況から自分を守るために、そういうために行動を起こしているのだけれども、その行動が他人からすると、非常にネガティブな行動に見えてくるわけです。例えば、暴力だとか、いじめだとか虐

待だとか、排除とか、そういう差別を受けたりすると、防衛機制（defense mechanism）が働きます。いろんな反応が起きます。例えば「退却」です。「否定」とは、それがあたかもないことのように言ったり、それから忘れてしまったり、赤ちゃん返りしたりといった反応です。他にも、嘘をついたりとか、人に責任をなすりつけたりとかとして現れます。そうすると、この子はなんか素直じゃないとか、うそつきだとかいうふうに捉えられがちです。しかし、それらの反応は、現実を認めると自分の自我が崩壊してしまうために自分を守るためになされている行動だということを理解すれば、解決する糸口が見えてくるわけです。基本的には、そういうふうに自分を守らなくてもいいように、きちんと支え、安心を与えていけば、否定的に見える行動は軽減されていきます。

私自身も、子どもたちの怒りや、引きこもりや、様々な状況に関わってきましたが、全てそれらは、自分の危機的な状況から自分を守るための行動だという捉え方をし、その子の安心、安全をどのように高めていくかという考えをベースに関わってきました。例えば中学生の男の子のケースですが、お母さんと同じ布団で寝たがるとか、一緒にお風呂に入りたがるという相談がありました。親御さんとしてはなんだか気持ち悪いと思うわけですが、それはその子の不安がそのように言わせているのです。彼がいかにも不安であるかということを理解していただきたいと私は言いました。「一緒に部屋で、隣に布団を敷いて寝るぐらいのことはしてもいいんじゃないですか。子どもさん安心すれば必ず離れていきますから」と。実際そうだったのです。

否定的な行動というのは往々にしてその子の不安がそうさせており、そこを見ていく必要があります。

特に子どもの関係を作っていく中で、子どもの人権を尊重するにはどうしたらいいのでしょうか。

まず大事なことはやはりちゃんと話を聞くということです。多くの大人たちは、話を聞かずに説得とか説諭とか説教したりしてきたわけです。「とにかく世の中っていうものはね」とか「子どもっていうものはね」とか言ってしまう。そうすると子どもは気持ちが離れていってしまいます。対等性も重要です。一人の人として尊重してきちんと話をするということです。上下関係の中で常に上から目線でいれば子どもたちは離れて行ってしまいます。秘密を守ることも大切です。大人たちは情報を漏えいしてしまいがちです。そして子どもの最善の利益を大事にする。これなしに枠組みばかり「世間ってものは」とか「世の中っていうものは」などと押し付けていると子どもたちと離れてしまい、結局、人権

が尊重されていない結果となります。

私は相談の中で、例えば秘密の保持について、子どもたちにきちんと説明をするようにしてきました。「ここで話すことは、親には言わない。学校の先生にも言わないよ」と伝えるのです。そして約束を守る。「だけど話している中で、これは親の方に話した方がいい、学校に話した方がいいという話は出てくると思うから、その時には僕はちゃんと君に話をするから」と言います。親や学校に話すことについて子どもが「No」ということもありました。それでも私の方がどうしても必要だと思えば、必要だという認識を共有できるようなプロセスを踏むようにしてきました。なぜ話した方がいいかということを理解してもらうのです。子どもとの信頼関係は、秘密を守れなかったことによって、簡単に崩れていってしまいます。

不登校だったある女の子が途中からヤンキーな子に変わっていったケースがありました。私は、その子に対して大変麗しい信頼関係を作れたと思っており、彼女も本当にいろいろな話をしてくれていたのですが、ある時突然、家に罵倒の電話がかかってきたのです。「馬鹿野郎、てめえふざけんじゃねえよ」と。そんな乱暴な口を利いたことはなかったのに。なぜ彼女が怒ったのかというと、私が彼女の友だちの住所を親に教えたと思ったのです。私もびっくりしたほどの怒りでした。彼女には「君らが『ちくる』という行為を非常に嫌がるのはよく分かっているから、おじさんはそういうことはしないよ」と言ったのですが許してもらえませんでした。結局彼女の母親があるとき彼女の手帳を盗み見したことが判明してやっと許してもらったのですが、ことほどさように麗しい信頼関係があると幻想を抱いていたような関係も、秘密を守らなかったことで簡単に崩れていってしまうということなのです。

自分の活動が「子どもの最善の利益」を目指したものであることについても、やはり私は子どもたちに分かりやすく伝えていました。「君に会っているのは、学校の先生のためでも、親のためでもなく、またおじさん自身のためでもなく、君自身のために、どうすることが一番いいかということを考えるためになんだよね。だからいろいろ話をする。話していく中で、君のためと思って話をしたとしても君にとってはそれが良くないと思うこともあるかもしれない。だからそういう時はちゃんと違うって言ってね」などと言っていました。「すれ違いが生じたときにはちゃんと『No』と言ってほしい。そうしないで君が我慢しちゃうとどんどんずれていってしまうから」などと、分かりやすく「最善の利益」について説明するのです。

非行であれば特に名うての番長クラス、不登校であれば本当に引きこもって親以外会わないような、大人や他人を全く拒絶している子たちばかりと、年間15人ずつほど関わっていました。私が訪問するのです。最初は受け入れても

らえませんでした。大人を拒否して信じられないですから、どこの誰かも分からない相手ならなおさらです。結果的には多くの子どもたちが私を受け入れてくれたと思います。これは今お話ししたようなことをきちんとやってきた結果だと思っています。

問題解決の一つの方法として、「修復的対話」についてお話しします。いじめを一つの例にします。いじめでは、「被害/加害」という関係が発生します。いじめが社会に発覚した時、子どもたちの間で起きた事柄を、大人たちが取り上げて分断してしまいがちです。いじめられた子に対しては慰めたりカウンセリングしたりして「許してやりなさい」というようなこと言ったりする。加害者に対しては、叱責したり、懲戒を加えたり、謝罪を要求したり、出席停止、警察に通報ということをしていくわけです。これは全く分断していく行為で、私はこれがかなり問題だと思っているのです。

当事者同士で起きたことを大人が取り上げてしまい、子どもたちのニーズなどは全然考慮されないわけです。その結果子どもたちには不安全感が残ります。当事者の問題を、大人たちが全て取り上げてしまわないということがまず大事なのではないかと思います。取り上げてしまうのは、子どもたちには解決能力がないという認識が前提にあってのことだと思いますが、そうではありません。子どもたち自身が解決能力を持っており、その力をいかに発揮できるようにしていくかということだと思っています。分断したままでは、当事者同士の関係がずっと分断されていくことになってしまいます。周りの人間たちの関係も分断されていってしまうのです。そして保護者の関係も分断されていってしまいます。そうした分断は、社会の中でのネットワーク、きずなに関していうと、非常にマイナスになってしまいます。人々が社会の中で孤立しているのに、対策も更に孤立化を促進させるようなものになってしまっているのです。認識しなければならない大事なことは、加害者も被害者も両方とも、同じ地域社会の中で、学校の中で生きていくということです。ですから、関係を断ち切ってしまわないということをまず考えなくてはならないと思います。

子どもの声を聞き、場合によっては代弁していくことが大事ですが、子ども自身が解決のプロセスに参加するってことです。当事者ですから。参加するためには声をちゃんと上げられるように保障する。声を上げるというのは、一人が上げるのではなくて、お互い話をし合い、当事者同士が折り合いどころを見つけていくということです。問題の適合ポイントを見つけていくということが大事だと思っています。

これを勝手にやりなさいということではなく、それを実現するために制度的な枠組みが必要です。また、「あなたたち適当に話し合いなさい」といったことでは対話はできませんから、ファシリテーターのような存在が必要になってくると思います。そういう場をやはりちゃんと作っていくことが大事だと思います。

伝統的なアプローチでは、大人や先生が子どもに対して一方的に責任を追及する。懲戒や懲罰などによって再発を防ごうとする。修復的なアプローチの場合は双方向的です。大人が子どもに対して一方的に関わるのではなく、大人と子ども、子ども同士が解決に向けてお互いにやり取りをしていくということなのです。関係をどのように再構築化していくかに焦点を当てるのです。そこを重視して、その中で、マイナスの行動に対しては責任の取り方を模索していきます。責任を問わないということではないのです。ただ、責任を問うにしても一方的ではなくて、当事者同士がどういう責任を取るかを話し合うということになるのです。そのために、当事者双方による対話をしていくのです。

この話し合いがうまく行けば、謝罪とか許しということもあり得ます。強要されるものではなくて自発的に、謝罪や許しが生まれる。そのように仕組むわけではありませんが、そういうことができればいいということです。現在と未来、これからどうして行くか、今後どうして行くかということに焦点を当てます。そのために関係を改善しようとするのです。これはこれまでの枠組みとはかなり違います。このような、子どもたち自身が解決に参加するという方法は、人権を保障するという観点から非常に大切だと思います。解決のプロセスから子どもたちを排除してしまうのであれば、権利が保障されたとは全然言えないのです。権利そのものが配慮されていないということになります。

修復的対話という手法は、決して目新しいことではありません。伝統的な社会において、トラブル解決法として世界の各地で行われてきたことです。ネイティブアメリカンの人たちはトラブルがあると平和的に話し合うことをずっとしてきているのです。ネイティブアメリカンの中で一番大きな部族はナバホ族ですが、その人たちは司法システムにもその問題解決の方法を取り入れています。彼らはピースメイキングコート、平和を作る法廷を持っています。近代刑事司法の手法とは違った所で話し合いによって問題を解決するという方法を持っているのです。これは伝統的なネイティブアメリカンの人たちのやり方なのです。

また、ハワイの先住民の人たちはホ・オポノポノという仕組みを持っています。「物事を適正にする」という意味なのですが、トラブルがあると地域や家族でお互いに平和的に話し合う。それで解決します。

アフリカのウブントゥというのも同じ考え方です。アパルトヘイトの後の「真

実和解委員会（TRC）」では、いわゆる抑圧者であった白人と抑圧された黒人が対話をするという形で問題の解決を図っていきました。これは当時のネルソン・マンデラとツツ大司教という方たちが考えて行ったことですが、それによってアパルトヘイト廃止後の大惨事を避けることができました。

世界各地に、伝統的に、お互いを尊重し合う、平和的に話し合うという方法があります。ニュージーランドのマオリ族の古い言い伝えでは、どんなに悪い事をした人であっても対話の場では人間として尊重されると言われていたそうです。ソーシャルワークの考え方と非常に似通っています。ニュージーランドには「児童少年及び家族法」という法律があるのですが、罪を犯した少年たちは全て対話プログラムに参加することになっているのです。そういう形でマオリ族の知恵が現代にも生かされています。

このアプローチは、刑事司法分野における「修復的司法」としてよく知られています。司法分野で、犯罪の加害者と被害者の対話プログラムとして注目され、日本でも多く論議されています。修復的対話も考え方は同じです。民族紛争の解決手段や司法分野での手法であったものがいろんな所に広がって、学校、つまりスクールソーシャルの専門分野にも広がりつつあるということです。70年代から広がってきて、学校では90年代ぐらいからです。世界各国の学校でこれが広がったのは、どこの国でもそれまでの伝統的な懲罰的、懲戒的な生徒指導に限界を感じたからです。

アメリカでゼロ・トレランスが取り入れられ始めたのは90年代の後半くらいですが、実は一方でその時から既にまた違った流れがあったということなのです。ゼロ・トレランスの対極にある考え方、排除するのではなくて包摂する考え方のアプローチがあって、こちらの方はゼロ・トレランスほど脚光を浴びてきていませんが、地道に広がっているという状況です。アジアでも香港等ではかなり取り入れられていると聞いています。

この修復的司法（対話）を英語の *restorative justice* の頭文字、RJ ということもあります。個人あるいは集団が受けた傷を癒し、事態を望ましい状態に戻すため、問題に関係ある人たちが参加します。参加するのは当事者だけではありません。その問題に関係がある人、いじめであればいじめた子、いじめられた子だけでなく、いじめられた子の友だち、いじめた子の親、とにかく関係がある人たちが参加するということです。それは当事者だけでなく、その背後の人たちにも影響があるからです。例えばいじめ問題で、自分の友だちがいじめられているのに自分は何もすることができなかつたということ、それを悔やん

で自らの命を絶った子がいましたが、とにかく周りにものすごいインパクトを与えるわけです。いじめた子の親にしても、自分の子がそんないじめをしていたことを知れば、大変なショックを受けるでしょう。関係がある人たちが参加して、誰かが一方的にとということではなく、その損害やニーズ、それから責任とかいったものを参加した人たちがお互いに全員で話し合っていていき、今後の展望を模索するということです。ハワードゼアという人が定義した内容です。

その場合、対話を仲介する存在、ファシリテーターが非常に大事になります。修復的対話・司法の考え方で大事なのは、前提として参加者全員がお互いに敬意を持っているということです。お互いをリスペクトするということ、これがある意味難しい点です。対立している状況の中で、例えば、被害を受けた子が、なんで相手を尊重しなくちゃいけないんだ、という感情を持つことは起こり得ます。犯罪の加害と被害の場面もそうです。お互いへの敬意をどのように実現していくかということになってきますが、やはり事前の準備が非常に重要です。

関係者が参加すること。非排他的で協働的なプロセス。人を排除しないこと。ニーズに焦点を当てること。お互いに義務とか責任を明確にすること。これらがポイントです。お互いを尊重する、相手を非難しない、相手の話をよく聞く、必ずしも発言しなくてもいい、守秘義務、これらのことを確認し合って、対話の場に入っていきます。

この対話の意味ですが、被害を受けた側は、被害について語ることによる癒しの効果があると言われていています。自分がなぜ被害を受けたのか。被害を受けてどのようにつらい思いをしてきたかということ言語化することによって癒しがもたらされると言います。大きな被害を受けた場合、自然災害でも、傷を受けた場合に語るということの大事さについて語られています。人はしゃべることによって、全て解決するわけではありませんが一定のカタルシスを得ることができる。そして、そこで謝罪を受けたりすると、やはり癒しの効果があるということも言われています。これは日本の研究でも、海外の研究でも同様の効果が検証されています。

修復的司法・対話についての研究で外国に行ったりすると、「日本はすごい」と言われます。「修復的な環境がすごく整っている」と思われていて、ちょっと面はゆい気持ちですが、どうしてかと言うと、日本人はよく謝るからです。「ごめんなさい」とよく言う。だから社会の緊張感を非常に緩和しているということと言われるのですが、確かにそういえばそういう側面もあるかもしれません。

加害サイドとしては、自分の行為の影響、自分としては軽い気持ちでやったのだとしても話し合いでいろんな人に大きなインパクトを与えたことがわかることで、「まずいことをしたな」という悔悟の観念、反省の気持ちにつながりやすいということがあります。修復的対話の場では全ての人は尊重されますから、

加害者も自尊心を傷つけられずに済む。だから加害・攻撃の再生産を生み出さない。反省と行動の改善につながっていくということです。双方にとって、関係構築の可能性が分断されたままでない、そうした安堵感のようなものもあるし、未来志向ですから未来の展望が開けるような解放感があるので、対話というのはそういう意味で意味があるということです。

この対話の場ですが、「コンファレンス」と「サークル」とに分けています。対立が非常に先鋭化している場合に、その問題、対立をいかに軽減していくかという形で話し合いをするのは、コンファレンスになります。比較的定型に沿った進行をして、合意書、お互いにどういうことを話し合ったかという確認するためのメモや文章を作る、ある程度フォーマルな形です。

もう一つのサークルというのは、特に対立に限らずいろんな話し合いをします。サークルが普通の話し合いと違うのは、全員の発言の機会をちゃんと保障することです。その意味で、ファシリテーター（サークルの場合はキーパーと言うこともあります）が必要です。参加者の対等性とかお互いに対する敬意というのは絶対にベースとしてなければなりません。通常の話合いでは、話したい人ばかりがたくさん話して、話さない人は話したくても話せないような状況があり、1人が会話の場を支配したりすることがありますが、そういうことがないようにします。そのための工夫としてトーキング・ピースというものを使ったりします。話し合いをする時に、なんでもいいのですが、何か物を決めて、それを持った人だけが話をできるルールとする。その物を順々に回していく。これは意外と効果があります。私は大学の授業でも使用しています。普段あまり発言しない学生がいい意見を述べてくれたりします。世界的にも広く使われている方法です。

普段何の対話もなければ、いきなりいじめの深刻なケースで対話をしていくというのなかなか難しいですから、日常的にお互いに対話するという文化、雰囲気を作っていくことが大事だと思います。そういう雰囲気があればファシリテーターの力量はそれほど多くは求められないと思います。ですからこういう話し合いを日常的に重ねることが、いじめなんかが起きた時にお互いに対話をするための布石になりますし、傾聴したり、それからお互いを尊重したりすることは、いじめを予防する強力な手立てにもなっていきます。まず学校の中で子ども同士、それから教師同士、教師と家族の関係において、問題が先鋭化する前にそういう関係を作っておくことです。

修復的対話の過程を図式化すると、「コンフリクト」「対話」「解決策」「和解」となります。まずコンフリクトは事件とかトラブル・対立です。対話はコンファレンスやサークル。解決策というのは、合意の形成です。それで和解に持っていくということですが、とにかくコンフリクトがあった時には、事前準備が非常に大事です。対話は自主的な参加が大切で、強制して参加するものではありません。望ましい解決策として謝罪と許しがあり、それで話合いに関する合意書を作ります。その合意に基づいて、責任とか義務を遂行していくという流れになっているわけです。

予防的な取組の実例ですが、例えば私が視察したオーストラリアのプレスクール（幼稚園）での例があります。この時はトーキング・ピースを真ん中に置いて、しゃべる子が取りに行って、話し終わったらそこに置き、次の子が取るという形でした。子どもたちはそのやり方にもう慣れているのです。小さい子たちだとなかなか話の收拾がつかなくなりがちですが、私が見た限りでは、普段からそのような経験を重ねているので話合いの訓練ができています。こういうことを幼稚園ぐらいからやっていくことは、いじめ等の予防につながっていくし、問題が起きた場合の解決にもつながります。一人一人が自分の発言を尊重されている体験をすることによって、人権感覚というものが自然に身に付いていくと思われまます。

アメリカのある中学校では、全校生徒を12人に分けて毎朝20分間サークル活動をやっています。問題があろうがなかろうが、何かテーマを設けて話合いをします。教員だけでなく職員もファシリテーターをやります。私が参加したグループでは、図書館の司書の方がファシリテーターでした。これもやはり話し合うということを習慣化する試みです。これは日本でもやろうと思えばできないことはありません。特に学校現場では、教師たちは「忙しい、忙しい」と言いますが、時間をちょっと工夫すればできないことはないはずで

実際にコンファレンスを実施したケースの調査も様々なところで行われています。ウィスコンシン州のオシュコシュという所では、2004年度から2006年度までのデータがあります。アンケートの一つの項目として、「サークル、コンファレンスは役に立ったか」と490人に聞いています。92%の生徒が良かったと言っています。教員の95%、家族では94%、友人関係者に至っては100%が良かったと言っているのです。普通、調査では大体70%行けば結構いいとされていますから、ものすごく高い数値です。他の地域や学校の調査もたくさんありますが、大体肯定的回答が90%近くなります。非常に満足度が高い。片方だけでなく対立している互い同士の満足度が共に非常に高い

というのが特徴です。これは犯罪の場面での被害者と加害者の対話プログラムに対する調査でも同じような結果が出るのです。

アメリカのある会議に出た時、修復的対話の研究者から、調査をやると非常に結果がいいが、それが逆に問題だという意見が出たことすらあります。それだけ満足度が高いのです。その一つの背景は、自主的な参加が前提にされているということです。強制的な参加ではないので、双方に満足がもたらされるといいう可能性が高くなるということです。

さて、修復的な対話について、今は、学校のことでお話ししているわけですが、学校以外でも様々なところで関係不全という現象があり、お互いのコミュニケーションがうまくいかないことによって、トラブルが長引いたり、深刻化したりしているという現実がたくさんあると思います。この手法は、私たちが生活している地域や職場、どこでも使えるのです。先ほどハワイのホ・オポノポノを紹介しましたが、ホ・オポノポノは伝統的に家庭内のトラブルに使われており、地域社会、職場等々のいろいろな葛藤でも実践されております。

この方法の課題は、時間と手間がかかるということです。今、本当にスピードが大事な時代だと言われておりますが、少なくとも当事者2人とファシリテーターを含めて3人は最低必要です。多い場合は10人ぐらいになります。一人一人の発言を保障するわけですから、2、30分では終わらない。最低でも1時間以上はかかるのです。

特に学校現場には多忙感があふれていて、そんな時間は取れないということになりがちです。ですが、時間を取らなかったことによって、問題が深刻化していることは多いのです。学校が「あそこの家はモンスターペアレンツです」などと言っている話をよく聞いてみると、実は学校がちゃんと対応していないことに親御さんの不満を持っていたということであったりします。早期解決をしようとしてかえって問題を長引かせている結果です。ですからやはり最初にきちんと時間を取って、お互いの思いを語り合うようにすれば、トータル的には時間が短くて済むのです。基本的にやはり時間と手間をかけるのは鉄則だと思います。そこを厭っては決して問題解決になりません。

もう一つの課題は、修復的対話という新しいもの（実際には古くからある方法なのですが）に対する抵抗感が非常に強く、受け入れられにくいということがあります。私は、スクールソーシャルワークを1986年に開始しましたが、国が導入するには、2008年度までかかりました。やはり知ってもらい、受け入れられるためには10年やそこいらはかかります。

それからもう一つは、やはりファシリテーターの力量が重要で、ファシリテーターをどこで養成していくかという課題があります。日常のサークル的なことでは、ファシリテーターの力量はそれほどいらないと思うのですが、トラブルがあった時の深刻な場合のコンファレンスの場合では、ファシリテーターの力が結果を左右するということがあります。

例えば企業の研修などでも、ファシリテーションの実習をやりませけれども、現実のトラブル解決等に特化したファシリテーションの養成方法や機関はまだないので、そういうものをどういうふうに作っていくかということが問われるというふうに思います。

ファシリテーションの中で最も大事なものは、二次被害を生み出さないということだと思います。そのための配慮を十分できる人がやらなければなりません。もう一つ。対立している同士の中で中立的な立場を保つことが大事です。一方の側に付いてしまったら、他方の側からすれば、この人とはもう話ができないということになります。

対話の力というものは、問題解決において非常に大事です。今、社会で、対話が不足しているということによって、たくさんの問題があちこちに山積していると思います。

物事を対立的に考えて、対象を非難したりバッシングしたりするような風潮が目立ちますが、人を否定することによって良い結果が生み出されることはありません。お互いを尊重して関係をどういうふうに構築していくかという視点を取り入れ、パラダイムを対象非難から調和型・対話型に変えて行くべきではないでしょうか。そうしたことが、私たちの社会の中の潤い、つながりを実現していく非常に大きなキーワードになると思います。

ですから、いじめだとか体罰があった時、あれが問題だ、これが問題だというような狭い視点に留まるのではなく、具体的な対案があるということを伝え、社会に発信していくということが大事だという観点から、修復的対話という方法を発信しているのです。

いじめをめぐる論議では、私自身、最初は、学校の在り方などを批判するだけの人間でしたかが、何か対案を持つことが必要だということを考えるようになりました。そこで修復的対話（修復的司法）に出会ったわけですが、そのrestorative、修復的なアプローチというものの意味をいろいろ調べると、これは結構使えるし、特に目新しいことではなくて、人間が古くから持ってきた対立解決の方法を現代によみがえらせることにつながっているということが分か

りました。古代の人たちの英知に再び光を当てて活用することには大きな意味があるのではないかと考えていろいろと論議や実践をしようとしているところです。

ということで、私のお話を終わらせていただきます。皆様に少しでも共感していただけたら、刺激になったと思ったりしていただければうれしく思います。御静聴ありがとうございました。